

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
66	脳障がい者等の地域交流会事業の見直し	高齢者支援課
		電話 694
実施内容		
公益活動団体※が主催できる可能性があり、実施主体を見直す		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

・H18年度から根拠法令変更。介護保険制度の地域支援事業として、今までの事業を改変。脳障がい者等を対象としていたが、H19年度からは閉じこもり予防をより強化するために、閉じこもりが予想される高齢者を対象とする。地域支援事業の実施主体は市町村の位置づけとなるため、当面、社会福祉協議会やボランティア団体へ事業を全面移行することはしないが、社会福祉協議会登録ボランティアの協力は継続。事業を全面移行しない理由の中に、社会福祉協議会は当事業主催の意向がないこと、ボランティア団体が主催するには、対象者の送迎体制確保、参加者介助や緊急時の対応への不安が大きな課題となっていることがあげられる。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	▲	▲	●	→					
H19改訂スケジュール	○	▲	■							

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
  - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①ボランティア団体等による実施可能性について課内検討 ②社会福祉協議会及びボランティア団体との協議	○
18	社会福祉協議会及びボランティア団体との協議	▲
19	参加対象者を変更し、サービス未利用者を対象とした閉じこもり予防対策に位置づける。実施主体は市町村とし、ボランティア団体からの協力は継続。	●
20	参加対象者を変更し、サービス未利用者を対象とした閉じこもり予防対策に位置づける。実施主体は市町村とし、ボランティア団体からの協力は継続。	↓
21	参加対象者を変更し、サービス未利用者を対象とした閉じこもり予防対策に位置づける。実施主体は市町村とし、ボランティア団体からの協力は継続。	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	H18年度の老人保健法と介護保険法の改正に合わせて、見直しが必要なため、制度改革の動向を把握。	○
18	今年度から根拠法令変更。介護保険制度の地域支援事業として、閉じこもり予防を目的に実施。実施主体は市町村。今までの事業を改変し、ボランティア団体からの協力は継続。	▲
19	参加対象者を変更し、サービス未利用者を対象とした閉じこもり予防対策に位置づける。実施主体は市町村とし、ボランティア団体からの協力は継続。	■
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	参加対象者を変更し、サービス未利用者を対象とした閉じこもり予防対策に位置づける。実施主体は市町村とし、ボランティア団体からの協力は継続。	
21	同上	
22		
23		
24		
25		
26		

Check! 19年度の取組みへの評価	
<p>本件は、根拠法令改正に伴い実行計画に掲げた実施内容と異なる方向に推移することとなったため、19年度をもって取組停止とした。(実行計画19年度改訂版に反映済み)</p> <p>制度の流れや現状実施体制・社会資源等を加味し、事業を当初の計画から改変し実施した。参加者が少ない現状であるが、少しずつ新規利用者が増えてきており、家族に依存し自宅に閉じこもりがちの方の参加につながっている。また、ボランティアの協力は一般市民への事業理解につながり、地域に潜在する対象者の掘り出しにも貢献していただけた。対象者を事業につなげることも大切な過程であるため、対象者の掘り起こしや参加しやすい体制づくりを今後も検討していく。</p>	
<p>Action! 評価を踏まえ改善する内容</p> <p>(H19年度の内容で継続実施。)</p>	
<p>※公益活動団体とは 市民などが主体となった、営利を目的とせず公益的課題の解決を目的とする自立的な団体をいう。市では、社会的使命のための活動を行う、NPO、市民活動団体、公益法人、公益的団体などを含めて幅広く考えている。</p>	